



佐賀県公報

平成19年
12月3日
(月曜日)
第12989号

目次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

- 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止 (六五二・地域福祉課) 一
- 生活保護法に基づく医療機関の指定 (六五三・) 一
- 生活保護法に基づく居宅介護を担当させる機関の指定 (六五四・) 二
- 生活保護法に基づく居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定 (六五五・) 三
- 生活保護法に基づく介護予防を担当させる機関の指定 (六五六・) 三
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定 (建築住宅課) 五

○ 告 示

◎佐賀県告示第六百五十二号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十条の二の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があった。

平成十九年十二月三日

佐賀県知事 古川 康

名 称	所 在 地	廃止年月日
悠心堂クリニック	佐賀市大財五丁目二番二号	平成一九・一一・五
医療法人社団永風会 岩永歯科医院	佐賀市鍋島一丁目一九番三〇号	平成一九・一〇・一
寒水歯科診療所	唐津市湊町二二七番地	平成一九・一一・一
株式会社愛敬薬局高木瀬支店	佐賀市高木瀬西五丁目一五番二九号	平成一九・九・二三

健和薬局

唐津市和多田用尺三八四一番地二

平成一九・五・一

◎佐賀県告示第六百五十三号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条の規定により、同法による医療扶助のための医療を担当する機関として、次の医療機関を指定した。

平成十九年十二月三日

佐賀県知事 古川 康

名 称	所 在 地	指定年月日
悠心堂クリニック	佐賀市白山二丁目七番一号エスプラッツ二階	平成一九・一一・五
ごんどう耳鼻咽喉科	神崎市神崎町田道ケ里二二六番地一	平成一九・一一・一
岩永歯科医院	佐賀市鍋島一丁目一九番三〇号	平成一九・一〇・一
みうら歯科口腔外科 クリニック	佐賀市本庄町大字袋一〇三番一	平成一九・一一・一
寒水歯科診療所	唐津市湊町三三一番地二	"
大浦歯科医院	唐津市北波多岸山八九番地一八	"
堀江歯科診療所	伊万里市脇田町一六九番地四	平成一九・一〇・一
久米歯科医院	伊万里市松島町四二四番地	平成一九・五・一
あんず歯科	鹿島市大字中村二〇〇七番地一	平成一九・一〇・二
あさひ薬局からつ駅前店	唐津市紺屋町一六七一番地四	平成一九・一〇・一
健和薬局	唐津市和多田用尺三八四一番地一	平成一九・五・一
堤薬局駅通り店	神崎市神崎町田道ケ里二二六番地九	平成一九・一〇・一
らいふ薬局川副店	佐賀市川副町大字南里三六七番地七	"

◎佐賀県告示第六百五十四号

生活保護法(昭和二十五年法律第四十四号)第五十四条の二第一項の規定により、同法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成十九年十二月三日

佐賀県知事 古川 康

- | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| <p>一 (一) 指定年月日 平成十九年十月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会
所在地 佐賀市兵庫町大字藤木千六番地一</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 佐賀市社会福祉協議会訪問介護事業所
所在地 佐賀市川副町大字鹿江六百二十三番地一</p> | <p>二 (一) 指定年月日 平成十九年十一月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 株式会社西海福祉社
所在地 佐賀市若楠二丁目八番四号</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 西海福祉社デイサービスれんげそう
所在地 佐賀市嘉瀬町大字五百八十七番地一</p> | <p>三 (一) 指定年月日 平成十九年十一月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 医療法人信愛整形外科医院
所在地 佐賀市川原町四番八号</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 株式会社西海福祉社
所在地 佐賀市若楠二丁目八番四号</p> | <p>四 (一) 指定年月日 平成十九年十一月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 株式会社ライフサポート
所在地 佐賀市久保泉町大字川久保八百七十五番地</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 多機能型居宅介護みんなのいえ
所在地 佐賀市久保泉町大字川久保八百七十五番地</p> | <p>五 (一) 指定年月日 平成十九年十月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 医療法人天心堂志田病院
所在地 鹿島市大字中村二千百三十四番地四</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 小規模多機能ホームくすの木
所在地 鹿島市大字中村二千百二十六番地一</p> | <p>六 (一) 指定年月日 平成十九年十月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 有限会社こころ
所在地 唐津市佐志百一番地八十三</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 ひなたぼっこ
所在地 唐津市神田千三十二番地十九</p> <p>サービスの種類 認知症対応型通所介護</p> |
|---|---|---|---|---|---|

七 (一) 指定年月日 平成十九年十月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社さくら苑

所在地 西松浦郡有田町仏ノ原甲千二百六十二番地一

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 グループホームさくら苑

所在地 西松浦郡有田町仏ノ原甲千二百五十四番地二

サービスの種類 認知症対応型共同生活介護

八 (一) 指定年月日 平成十九年十月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社弘正

所在地 鳥栖市儀徳町二千三百三十八番地一

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 介護付有料老人ホーム南風II番館

所在地 鳥栖市今泉町二千三百九十五番地一

サービスの種類 特定施設入居者生活介護

◎佐賀県告示第六百五十五号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第一項の規定により、同法による介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成十九年十二月三日

佐賀県知事 古川 康

一 指定年月日 平成十九年十月一日

二 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会

所在地 佐賀市兵庫町大字藤木千六番地一

三 事業所の名称及び所在地

名称 佐賀市社会福祉協議会居宅介護支援川副事業所

所在地 佐賀市川副町大字鹿江六百二十三番地一

◎佐賀県告示第六百五十六号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第一項の規定により、同法による介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成十九年十二月三日

佐賀県知事 古川 康

一 (一) 指定年月日 平成十九年十月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会

所在地 佐賀市兵庫町大字藤木千六番地一

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 佐賀市社会福祉協議会訪問介護事業所

所在地 佐賀市川副町大字鹿江六百二十三番地一

サービスの種類 介護予防訪問介護

二 (一) 指定年月日 平成十九年十一月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社西海福祉社

所在地 佐賀市若楠二丁目八番四号

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 西海福祉社デイサービスれんげそう

所在地 佐賀市嘉瀬町大字十五百八十七番地一

サービスの種類 介護予防通所介護

三 (一) 指定年月日 平成十九年十一月一日

<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 医療法人信愛整形外科医院 所在地 佐賀市川原町四番八号</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 信愛整形外科医院通所リハビリテーションセンターすこやか 所在地 佐賀市川原町四番八号 サービスの種類 介護予防通所リハビリテーション</p> <p>指定年月日 平成十九年十月一日</p>	<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 小規模多機能ホームくすの木 所在地 鹿島市大字中村二千二百二十六番地一 サービスの種類 介護予防小規模多機能型居宅介護 指定年月日 平成十九年十月一日</p>
<p>(一) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 医療法人恵愛会 所在地 武雄市武雄町大字富岡七千五百六十三番地一 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 石橋リハビリテーション病院老人デイ・ケア 所在地 武雄市武雄町大字富岡七千五百六十三番地一 サービスの種類 介護予防通所リハビリテーション</p> <p>指定年月日 平成十九年十一月一日</p>	<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 有会社さくら苑 所在地 西松浦郡有田町仏ノ原甲千二百六十二番地一 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 グループホームさくら苑 所在地 西松浦郡有田町仏ノ原甲千二百六十四番地二 サービスの種類 介護予防認知症対応型共同生活介護 指定年月日 平成十九年十月一日</p>
<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 株式会社ライフサポート 所在地 佐賀市久保泉町大字川久保八百七十五番地一 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 多機能型居宅介護みんなのいえ 所在地 佐賀市久保泉町大字川久保八百七十五番地一 サービスの種類 介護予防小規模多機能型居宅介護</p> <p>指定年月日 平成十九年十月一日</p>	<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 介護付有料老人ホーム南風Ⅱ番館 所在地 鳥栖市今泉町二千三百九十五番地一 サービスの種類 介護予防特定施設入居者生活介護 指定年月日 平成十九年九月一日</p>
<p>(一) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 医療法人天心堂志田病院 所在地 鹿島市大字中村二千三百三十四番地四</p>	<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 医療法人透現 所在地 杵島郡白石町遠ノ江百八十七番地三 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 訪問介護事業所白い石 所在地 杵島郡白石町福吉千八百八番地</p>

サービスの種類 介護予防訪問介護

十 指定年月日 平成十九年十一月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人透現

所在地 杵島郡白石町遠ノ江百八十七番地三

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 訪問看護ステーションかちがら巢

所在地 杵島郡白石町福吉千八百八番地

サービスの種類 介護予防訪問看護

十一 (一) 指定年月日 平成十九年十一月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人透現

所在地 杵島郡白石町遠ノ江百八十七番地三

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 介護老人保健施設白い石

所在地 杵島郡白石町福吉千八百八番地

サービスの種類 介護予防通所リハビリテーション

十二 (一) 指定年月日 平成十九年十一月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人透現

所在地 杵島郡白石町遠ノ江百八十七番地三

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 介護老人保健施設白い石

所在地 杵島郡白石町福吉千八百八番地

サービスの種類 介護予防短期入所療養介護

○ 公 告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成19年12月3日

佐賀県知事 古 川 康

指定番号	指 定 位 置	指 定 年 月 日	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
24	鹿島市浜町字長丁1181番4	平成19年11月22日	5.01～6.20	53.39

指定図面は、佐賀県県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

購読料 一か年三二、二〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

発行者 平成十九年十二月三日印刷及び発行
佐賀県知事 古川 康

発行所 発行定日 毎週月水金曜日
株古川総合印刷

